

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

多様なライフスタイルが集う新たな地域コミュニティ創生モデル事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県南伊豆町

### 3 地域再生計画の区域

静岡県南伊豆町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

#### 構造的な課題①（人口減少と生活密着店舗の減少）

本町では、第1期総合戦略の推進期間である平成27年度からの5年間で約8.2%（年約1.65%）人口が減少した。また、第2期総合戦略の推進期間である令和2年度以降では、令和2年度2.0%減、令和3年度1.7%減と、減少幅は増加している。

また、世帯数においても平成24年頃までは増加傾向であったものが、それ以降微減に転じ、現在では平成24年度の4,004世帯と比較し103世帯減の3,901世帯にまで減少している。

これまで本町は、人口の減少は進みながらも核家族化の進行などを主な理由として、世帯数は着実に増加し続けていたが、近年では婚姻などにより新たな世帯を築くケースよりも、死亡等を要因として世帯自体なくなる、或いは世帯転出してしまいうケースの方が多くなっている。

人口減少及び高齢化の進展により地域の活力は低下し、町の中心商店街では、約40軒あった店舗のうち現在営業している店舗は23軒、そのうち7軒は移住者が業態を変えて再生した店舗で、ゲストハウスやカフェ、シェアオフィスなど生活者向けから交流者向けのサービスに形態を変えている。

#### 構造的な課題②（未活用空き家の増加と生活環境の悪化）

町内34の集落の中には、人口減少や若者の流出により、空き家が住家の数を上回る状況となっている集落も出始めており、その中には倒壊の危険性を有する空き家も見受けられるようになった。

なお、平成27年度に実施した町内の空き家調査の結果では、空き家が358件と町内の10軒に1軒程度が空き家となっており、うち1年以上利用されていない空き家は233件であるにも関わらず、賃貸意向のある物件は18件にとどまっている。

高齢化率も約48%と高いうえに、そのうち約52%が高齢者のみの世帯と多いことから、今後いっそうの空き家の増加が懸念され、安全性や景観の面からもさらに大きな課題になると推測される。

また、高齢化の影響から山林や農地の管理ができず荒廃が進み、その結果令和3年度の被害金額では12,921千円となるなど、獣害による農作物の被害が拡大しているほか、不法投棄や景観上の問題も拡大している。

本町は移住相談件数が年間200件を超えており、静岡県内でも比較的高く推移している。相談内容の多くは移住後の仕事や住まいに関するものとなっているが、そのいずれも紹介できる資源が少ない状況で相談件数の割には実際の移住に至るケースが少なくなっている。

移住施策を推進するうえで大きなポイントとなる住まいの確保の観点からも空き家の利活用が求められる。

#### 構造的な課題③（集落の機能低下と地域の移住者受け入れ態勢）

人口減少や高齢化は各集落の機能維持にも支障をきたしており、集落ごとの伝統行事である「秋祭り」が人手不足を理由に開催できなくなっている集落、集落内で共同作業として行われている清掃活動も集落内の人だけではままたまならず、日当を支払って作業員を雇っているケースもある。

特に地元住民と移住者との交流が少ない集落では、移住者がこれら地域行事にかかわるきっかけを作りやすく、結果として地元住民と移住者との距離を遠ざけるといった悪循環もみられる。

町が移住者に対して実施しているアンケート調査では、多くの移住者が町などの支援として、地元住民や移住者間の交流の場づくりを望む声が多く、移住相談者へのアンケートでは、年齢が高いほど地域との関係構築を不安と考えている。

#### 構造的な課題④（人口減少抑制の限界）

本町では、平成20年度頃から移住促進の事業に取組み始め、平成28年度からは「お試し移住事業」として短期、中期、長期の滞在期間別でのお試し移住支援を行っている。これらの取組の成果もあり、毎年一定数の移住者が本町の住民となり生活を始めているが、空き家バンクに登録される物件数等提供可能な住まい数からも人口の自然減を解消するまでの移住者は見込めず、今後においても一定規模での人口減少は続いていくものと考えられる。

そのうえで、地域住民の地域での暮らしやすさの低下をできる限り抑えることで人口の社会減を抑えていく必要があり、そのためには住民となって町に住む人のみならず、本町にも拠点をもち多拠点で活動する者や本町に定期的に訪れるなどにより、地域に対してインパクトを持つ者の獲得が必要となる。

#### 構造的な課題⑤（IT技術への対応）

高齢化率の高い本町でも、自宅にインターネット環境が備わっている家庭が約56%、スマートフォンを利用している人は約70%となっている。一方で、約44%の家庭がインターネットを利用できる環境になく、約30%の人が情報端末を利用していない。また、町内の事業者向けに行ったアンケートでは、電子決済を導入している事業者は約33%で、未導入の事業者のうち約70%が今後も導入を考えていないとの回答であった。

このように、個々では新たな仕組みへの対応ができにくくなっている状況の中、今後取組が加速していくDXの推進にあっては、地域内の高齢者も含めたすべての住民がその恩恵を受け、デジタル技術の活用による社会の効率化や高度化を図るため、地域内でのインフラも含めたデジタル格差の解消が求められる。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

町の第2期総合戦略では、南伊豆町に「戻りたい」、「暮らしてみたい」という潜在的なニーズを見込むとともに、近年高まる兼業や副業の希望、多地域にかかわりを持ちいくつかの拠点において活躍したいと考える人々の希望を的確にとらえ、いわゆる「関係人口」といわれる人々の拡大にも取組むこととしている。

この取組では、南伊豆町の出身者や都市部の在住者・移住希望者等に対して、情報発信や観光振興等を通して南伊豆町を知り・訪れる機会を創出するとともに、世代に応じて必要な生活環境を整え、地域側からの積極的な関係構築の場を提供することなどにより、段階的に南伊豆町との関係性を深めていくことができるよう、かかわりの度合いに応じた支援体制の構築を目指している。

従来から取組を進めてきた移住検討者のすそ野を広げるとともに、移住後のギャップを低減するための「お試し移住事業」では、南伊豆町での生活を体験してもらうことにより、結果として本町における移住の促進にも結びつくものとして取組を進めている。

平成28年度から本格的に取組み始めたこの「お試し移住事業」や定期的な移住セミナーの開催等人口減少抑制の取組により、転入者の増加につながってはいるものの人口の減少幅は広がっている。

これは、自然減や若者の流出に起因するところが多く、これまで取組んできた生涯活躍のまちづくりの仕組みをベースに、地域住民が生涯にわたって健康で長生きすることができる環境構築、出生数減少抑制を含めた年少人口の減少抑制、進学等で流出する若者の再流入や移住者の拡大を図るためにも、南伊豆町内での活躍を望む、いわゆる関係人口と呼ばれる人たちの増加を図ることで、地域内での暮らしの価値を高め、人口減少の抑制を図りつつ、あわせてデジタル技術の活用や誰一人取り残さないDXの推進、本町に関わり、町内で活躍する人材を増加させることにより、人口が減少しても集落機能や一定の利便性を維持しつつ安心して暮らし続けていける仕組みづくりを目指す。

**【数値目標】**

K P I ①	町の支援事業を活用した移住者数						単位	人
K P I ②	町内で活動するデジタル人材の数						単位	人
K P I ③	空き家活用数						単位	件
K P I ④	共同作業（活動）への地域内及び地域外からの参加者数						単位	人
	事業開始前 （現時点）	2022年度 増加分 （1年目）	2023年度 増加分 （2年目）	2024年度 増加分 （3年目）	2025年度 増加分 （4年目）	2026年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	20.00	7.00	15.00	15.00	-	-	37.00	
K P I ②	2.00	7.00	10.00	13.00	-	-	30.00	
K P I ③	0.00	3.00	5.00	8.00	-	-	16.00	
K P I ④	0.00	15.00	50.00	30.00	-	-	95.00	

**5 地域再生を図るために行う事業**

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

多様なライフスタイルが集う新たな地域コミュニティ創生モデル事業

### ③ 事業の内容

人口減少の抑制を図る手段の一つとして、引き続き移住を促進するとともに、関係人口の拡大を図る。

移住推進を進める上で課題となっている移住後の住まいの確保を進めるため、また、地域の課題となりつつある空き家対策の観点からも、今ある空き家の利活用を進めるとともに、今後増加が懸念される空き家の抑制もあわせて実施していく。

そのために、現在ある空き家の状況を把握し、活用に向けた取組を進めるとともに、今後、空き家の発生の抑制につながる仕組みを検討する。

移住希望者の住まいとして売却、賃貸が行いやすくなるよう、また、地域との関係性が深まり安心した移住後の生活を送ることができるよう町や集落（自治会）が物件提供者及び移住者ともに必要な支援を実施する仕組みを作る。

移住者のみならず複数に拠点を持ちながら暮らす人や関係人口の拡大を図るため、空き家を活用したシェアハウスの運営に取組むほか、地域の課題を拾い上げこれら関係人口等とともに解決を図っていくための仕組みづくりに取組むとともに、一つの店舗を複数の事業者が共同で運営することで新たな出店を促す仕組み作りにも取組む。

また、獣害の抑制や景観の向上を目的として、荒廃した山林や農地の利用を促進するための情報集積及び提供機能の構築、所有者及び利用者双方の支援を行う仕組みづくりを進める。

移住者の多くが望んでいる地元住民や移住者間の交流の機会として、田舎で生活するために必要な共助の実践の場、それぞれが持つノウハウや知識、技術を提供しあうことで、知識や技術を楽しみながら学べる場の提供等により、相互の理解を深めるとともに、地元住民、移住者、関係人口の誰もが自然にふれあうことができ、かつ、学びや気づき、地域づくりへの参画意識の向上を図ることができるような仕組みづくりに取組む。

一方で、人口が減少しても暮らしやすさや一定の利便性を確保するためには、デジタル技術の積極的な導入と、それを適正に使うことのできる知識や技術の普及も必要となることから、テレワーク人材や副業人材をターゲットとした移住推進、関係人口づくりに重点的に取組み、地域内部に不足するデジタル人材を地域外から獲得し、活用するとともに育成にもかかわっていただくことで、誰一人取り残さないDXの推進により人口減少にも対応したまちづくりを進めるための基盤を整備する。

これら活動を町全体で効果的に進めていくための初期の取組となる本事業では、モデル的に取組む集落を設定し、町とともに集中的に事業推進を図り、今後圧倒的に不足する地域の担い手人材（非居住者も含む。）の拡大、育成、地域の遊休資産である空き家や空き地等をコンテンツとして地域住民と関係人口をより密接につなげていくための共同作業、関係人口等による地域情報や地域の魅力発信の仕組みづくりなど、住民だけでなく非居住人材も巻き込んだ新たなコミュニティづくりを進める。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

空き家活用の促進により、空き家オーナーの収益につながるとともに新たな人材が地域内で活躍することで、町全体の経済活性化につながる。

本事業は、初期のモデル事業の段階においては町における費用負担を想定しているが、数年後の実走段階では、取組を進める集落単位で町の支援を受けながら自走し、かつ、地域にかかわる多様な人材の参画等によりコストをかけず、さらに参画者の満足度も高まる。結果として、それぞれの集落の自立度が高まり、持続性のある地域運営につながる。

また、町の大きな課題である荒廃農地、荒廃山林の増加抑制、新たな課題となりつつある空き家増加による安全対策における一つの解決手法にもつながり、ひいては経済損失を伴う課題でもある獣害対策にも貢献できるものであることから、それらにかかる行政コスト削減分の一部を各集落の取組の財源とすることで、行政コストを抑えつつ各集落が事業を継続していきける好循環化につながる。

##### 【官民協働】

町と集落（自治会）、町の建築関係事業者（土木、建設、建築業者）、設計士及び空き家活用事業を実施している事業者との連携により、空き家の調査から活用までの一連の流れの組み立てを行うとともに、活用する空き家の種類に応じた活用方法に対する提案又は、一括借り上げ等による所有者の負担を抑えた活用の推進を図るとともに、サブリースや宿泊事業による事業収益の獲得にもつなげる。

また、集落との連携により、空き家を活用して移住する方などに対する地域ぐるみでの支援を実施するとともに、地域住民、移住者、関係人口がそれぞれの立場でセミナー講師、ワークショップの指導者、空き家活用、荒廃農地対策、DXの推進を含むまちづくり等に貢献できる仕組みを作る。

事業の初期段階においては、その多くを公費にて負担し、町が中心となり実施していくこととしているが、スタートアップの段階であるモデル集落を指定した事業の完了にあわせて集落と事業者の連携事業を中心として運営していく。

##### 【地域間連携】

空き家等を活用したテレワークによるワーケーションやサテライトオフィスの誘致に関しては、下田市及び賀茂郡内自治体である賀茂地域1市5町で協議会を結成し、連携して取組んでおり、誘致活動やそれによる関係人口の創出、地域活性化について共同で取組んでいる。

また、同じ自治体の枠組みで民間も含め移住・定住の推進のために取組んでいる賀茂地域ふれあい事業推進協議会では、面的な移住・定住の促進のため、共同で首都圏セミナーや現地ツアーなどに取り組んでおり、本事業の実施により空き家活用の先駆事例として他自治体にも横展開していくことが可能となるほか、地域おこし協力隊員の連携等により経済圏を同一にする賀茂地域全体で移住促進、関係人口拡大、地域活性化に取り組む。

交流自治体である東京都杉並区には、本町のお試し移住事業に取組当初から協力していただいており、区の広報誌への事業概要、参加者募集案内の掲載、セミナー等への会場提供等の協力をいただきつつ、杉並区民が多様なライフスタイルを実現する上での一つの材料として移住や関係人口、サテライトオフィス等の紹介を行っている。

##### 【政策・施策間連携】

空き家調査により活用可能な空き家と倒壊の危険性のあるような空き家の両方を洗い出し、あわせて空き家活用と除却が必要な空き家の両方に対する支援を行う。活用できる空き家が増えることで移住希望者等の多様なニーズへの対応ができる魅力的な空き家バンク事業の運営ができるとともに、危険な空き家の除却が進むことで景観改善による地域の魅力向上、防犯対策及び倒壊等の防止など防災上の効果も高まる。

## 【デジタル社会の形成への寄与】

### 取組①

本町では、官民連携によりサテライトオフィス誘致やワーケーション利用者拡大にも取り組んでおり、コワーキングスペース等のテレワーク環境が整ってきている。これらの活用とテレワーク人材への積極的なアプローチにより、地域で不足するデジタル人材について、テレワーク人材や副業人材として活躍の機会を提供しながら関係人口化を図っていく。

それにより、地域内で活躍又は地域外から南伊豆町のために活動することを望むデジタル人材を重点的に獲得し、町が進めるDX化の推進、オープンデータを活用した官民連携のまちづくりの進行に寄与するとともに、子供たちへのデジタル活用教育、集落単位で交流の場としてのデジタル活用セミナーの開催などにより、住民の苦手意識の解消やリテラシーの向上にもつなげていく。

### 理由①

充実しつつあるテレワーク環境及び首都圏からの距離の優位性を活かして、外部からのデジタル人材を積極的に関係人口として獲得していくための環境整備の推進にもつなげる事業で、地域内で不足するデジタル人材が増加し、活躍できる環境の構築、地域内の格差解消、デジタル化の推進につながる。

### 取組②

該当なし。

### 理由②

該当なし。

### 取組③

該当なし。

### 理由③

該当なし。

## ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

## ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証時期】

毎年度 7 月

### 【検証方法】

総合計画等審議会における評価

## 【外部組織の参画者】

住民、自治会代表、福祉団体代表、町内産業団体等の代表、金融機関、教育機関、交通事業者代表、有線テレビ事業者、医師、中小企業診断士、大学教授等

**【検証結果の公表の方法】**

町公式ホームページでの公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 24,427 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで  
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に

7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。